

今後の新型コロナウイルス感染症感染者発生に関する公表について

組合員・利用者・地域の皆さまへ

当組合では、これまで役職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明した場合の全てをホームページにて公表させていただいておりました。

今後は、新型コロナウイルス感染症の特徴等を踏まえ、臨時休業を行う場合や重症化リスクの高い変異株が新たに流行した場合等、組合員等利用者の皆さまへの影響が大きいと判断した場合に限り、ホームページにて公表してまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和4年4月1日

香川県農業協同組合

お問合せ先 総務部総務課 (Tel : 087-825-0200)